

1 輸血療法の実施に関する指針



はじめに

輸血療法は、適正に行われた場合には極めて有効性が高いことから、広く行われている。近年、格段の安全対策の推進により、免疫性及び感染性輸血副作用・合併症は減少し、輸血用血液の安全性は非常に高くなってきた。しかし、これらの輸血副作用・合併症を根絶することはなお困難である。すなわち、輸血による移植片対宿主病（GVHD）*、輸血関連性呼吸障害（TRALI）、急性肺水腫、エルシニア菌（*Yersinia enterocolitica*）による敗血症などの重篤な障害、肝炎ウイルスやヒト免疫不全ウイルス（HIV）に感染後の抗原、抗体検査、核酸増幅検査（NAT）の結果の陰性期（ウインドウ期）にある供血者からの感染、パルボウイルスB19やプリオントロウイルスの感染などが新たに問題視されるようになってきた。また、不適合輸血による致死的な溶血性反応は、まれではあるが、発生しているところである。

このようなことから輸血療法の適応と安全対策については、常に最新の知見に基づいた対応が求められている。

そこで、院内採血によって得られた血液（院内血）を含めて、輸血療法全般の安全対策を現在の技術水準に沿ったものとする指針として「輸血療法の適正化に関するガイドライン」（厚生省健康政策局長通知、健政発第502号、平成元年9月19日）が策定された。

本指針は、平成元年の制定後の輸血療法の進歩発展を踏まえ、輸血療法の基本的考え方、輸血を実施する際の病院内の体制の在り方と実施方法、院内血輸血や自己血輸血の在り方など輸血療法を適正に行う上での諸問題について再検討を行い、改正したものである。

*2000年以降、確定症例の報告はない。

I 輸血療法の考え方

1. 医療関係者の責務

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（昭和31年法律第160号）第8条に基づき、「医療関係者」は血液製剤の適正使用に努めるとともに、血液製剤の安全性に関する情報の収集及び提供に努めなければならない。

また、「医療関係者」は、

- 同法第9条に基づく「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針」第六及び第七に則り、特定生物由来製品を使用する際には、原材料に由来する感染のリスク等について、特段の注意を払う必要があることを十分認識する必要がある。
- 薬事法第68条の7に基づき、血液製剤の有効性及び安全性その他該製品の適正な使用のために必要な事項について、患者又はその家族に対し、適切かつ十分な説明を行い、その理解を得るように努めなければならない。
- 薬事法第68条の9第3項及び第4項に基づき、特定生物由来製品の使用の対象者の氏名、

住所その他必要な事項について記録を作成し、保存（20年）することが必要である。

2. 適応の決定

1) 目的

輸血療法の主な目的は、血液中の赤血球などの細胞成分や凝固因子などの蛋白質成分が量的に減少又は機能的に低下したときに、その成分を補充することにある。他の薬剤の投与によって治療が可能な場合における輸血は極力避けるべきである。

2) 輸血による危険性と治療効果との比較考慮

輸血療法には一定のリスクが伴うことから、リスクを上回る効果が期待されるかどうかを十分に考慮し、適応と輸血量を決めるべきである。

3) 説明と同意（インフォームド・コンセント）

患者又はその家族が理解できる言葉で、輸血療法の必要性、使用する血液製剤と使用量、輸血に伴うリスクやその他の輸血後の注意点及び自己血輸血の選択肢について十分に説明し、同意を得た上で同意書を作成し、一部は患者に渡し、一部は診療録に添付しておく（電子カルテにおいては適切に記録保管する）。

3. 輸血方法

1) 血液製剤の選択、用法、用量

血液中の各成分は、必要量、生体内寿命、産生率などがそれぞれ異なり、また、体外に取り出され保存された場合、その機能は生体内にある場合とは異なる。輸血療法を実施するときには、各血液成分の持つ機能を十分考慮して、輸血後の効果が期待し得る値を予め定めて、使用する血液製剤の種類、投与量、輸血の回数及び間隔を決める必要がある。

2) 成分輸血

目的以外の成分による副作用や合併症を防ぎ、循環系への負担を最小限にし、限られた資源である血液を有効に用いるため、全血輸血を避けて血液成分を用いる成分輸血を行う。

3) 自己血輸血

院内での実施管理体制が適正に確立している場合は、最も安全性の高い輸血療法であり、輸血を要する外科手術（主に待機的外科手術）において積極的に導入することが推奨される。「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」の趣旨である、「安全かつ適正な輸

血」の推進のためにも、自己血輸血の普及は重要であり、輸血を要する手術を日常的に実施している医療機関は自己血輸血をスタンダードな輸血医療として定着させることが求められる。

4. 適正な輸血

1) 供血者数

輸血に伴う感染症のリスクを減らすために、高単位の輸血用血液の使用などにより、できるだけ供血者の数を少なくする。赤血球成分（MAP 加赤血球濃厚液など）と凝固因子の補充を目的としない新鮮凍結血漿との併用は極力避けるべきである。（血液製剤の使用指針参考）

2) 血液製剤の使用方法

新鮮凍結血漿、赤血球濃厚液、アルブミン製剤及び血小板濃厚液の適正な使用方法については、血液製剤の使用指針に沿って行われることが推奨される。

3) 輸血の必要性と記録

輸血が適正に行われたことを示すため、輸血の必要性及び輸血量設定の根拠を診療録に記載しておく。

II 輸血の管理体制の在り方

輸血療法を行う場合は、各医療機関の在り方に沿った管理体制を構築する必要があるが、医療機関内の複数の部署が関わるので、次のような一貫した業務体制をとることが推奨される。

1. 輸血療法委員会の設置

病院管理者及び輸血療法に携わる各職種から構成される、輸血療法についての委員会を医療機関内に設ける。この委員会では、輸血療法の適応、血液製剤の選択、輸血用血液の検査項目・検査術式の選択と精度管理、輸血実施時の手続き、血液の使用状況調査、適正使用推進の方法、輸血療法に伴う事故・副作用・合併症の把握方法と対策、輸血関連情報の伝達方法や院内採血の基準や自己血輸血の実施方法についても検討する。

2. 責任医師の任命

病院内における輸血業務の全般について、実務上の監督及び責任を持つ医師を任命する。

3. 輸血部門の設置

輸血療法を日常的に行っている医療機関では、輸血部門を設置し、責任医師の監督の下に輸血療法委員会の検討事項を実施するとともに、血液製剤の請求・保管・供給などの事務的業務も含めて一括管理を行い、集中的に輸血に関するすべての業務を行う。

4. 担当技師の配置

輸血検査の経験が豊富な臨床（又は衛生）検査技師が輸血検査業務の指導を行い、さらに輸血検査は検査技師が24時間体制で実施することが望ましい。

III 輸血用血液の安全性

1. 供血者の問診

輸血用血液の採血を行う場合には、供血者自身の安全確保と受血者である患者への感染などのリスクを予防するため、供血者の問診を十分に行い、ウイルスなどに感染している危険性の高い供血者を除く必要がある。特にヒト免疫不全ウィルス（HIV）感染については、供血者の理解を求めながら感染の危険性がある行為を実行した者を除外する。

二前版記載の注、削除二

2. 検査項目

採血された血液については、ABO 血液型、Rho (D) 抗原、間接抗グロブリン試験を含む不規則抗体スクリーニングの各検査を行う。さらに、HBs 抗原、HBs 抗体、HBc 抗体、HCV 抗体、HIV-1, -2 抗体、HTLV- I 抗体、HBV, HCV, HIV に対する NAT 検査、梅毒血清反応及び ALT (GPT) の検査を行う。

注：輸血用血液の安全性を確保するため、原則として日本赤十字社の血液センターで行われているものと同様の検査をする。なお、上記に加えて、ヒトパルボウイルス B19 検査、HBV, HCV, HIV-1 核酸増幅検査を日本赤十字社の血液センターでは実施しているが、ヒトパルボウイルス B19 検査は生物学的製剤基準には記載されていない。

3. 前回の記録との照合

複数回供血している者については、毎回上記 2. の全項目の検査を行う。血液型が前回の検査結果と不一致である場合には、必ず再検査を行い、その原因を究明し、そのことを記録する。

問 診 票

この問診票は、より安全な輸血を行うために皆様方の健康状態についてうかがうためのものです。

質 問 事 項			質 問 事 項		
1 今日の体調はよろしいですか。	はい・いいえ	9 今までに輸血や臓器の移植を受けたことがありますか。	はい・いいえ		
2 この3日間に注射や服薬をしましたか。	はい・いいえ	10 B型やC型の肝炎ウイルス保有者（キャリア）と言われたことがありますか。	はい・いいえ		
3 今までに次の病気にかかったことがありますか。 または現在かかっていますか。 心臓病、肝臓病、マラリア、脳卒中、血液疾患、がん、 けいれん、じん（腎）臓病、糖尿病、結核、ぜんそく、 アレルギー疾患、乾せん（癬）、梅毒、その他（ ）	はい・いいえ	11 次のいずれかに該当するがありますか。 ①CJD（クロイツフェルト・ヤコブ病）及び類縁疾患 と医師に言われたことがある。 ②血縁者にCJD及び類縁疾患と診断された人がいる。 ③人由来成長ホルモンの注射を受けたことがある。 ④角膜移植を受けたことがある。 ⑤硬膜移植を伴う脳外科手術を受けたことがある。	はい・いいえ		
4 次の病気にかかっていましたか。 6ヶ月以内—伝染性単核球症 3週間以内—はしか（麻疹）、風疹、おたふくかぜ	はい・いいえ	12 この3日間に抜歯をしましたか。	はい・いいえ		
5 この1ヶ月間に 発熱を伴う食中毒様の激しい下痢を しましたか。 家族にA型肝炎やリンゴ病（伝染性 紅斑）を発症した人はいますか。	はい・いいえ	13 女性の方：現在妊娠中、または授乳中ですか。 この6ヶ月間に出産、早流産をしましたか。	はい・いいえ		
6 この1年間に予防接種を受けましたか。	はい・いいえ	14 この1年間に次のいずれかに該当するありましたか。 ①不特定の異性と性的接触をもった。 ②同性と性的接触をもった。 ③エイズ検査（HIV検査）で陽性と言われた。 ④麻薬・覚せい剤を注射した。 ⑤①～④に該当する者と性的接触をもった。	はい・いいえ		
7 この1年間に海外旅行をしましたか。 それはどこですか。（国、都市名 ） 海外に住んでいたことはありますか。 それはどこですか。（国、都市名 ）	はい・いいえ	15 エイズ検査（HIV検査）を目的とした献血をお断りし ています。その理由をご理解いただいていますか。	はい・いいえ		
8 この1年間に次のいずれかに該当するがありましたか。 ①ピアス、またはいれずみ（刺青）をした。 ②使用後の注射針を誤って自分に刺した。 ③肝炎ウイルス保有者（キャリア）と性的接触等親密な 接触があった。	はい・いいえ	回答訂正番号 _____ 番			

- (註) 1. 「はい・いいえ」欄には献血者が該当する方に○印を記入する。
2. それ以外の欄には、問診者が必要に応じて問診結果を記入する。

署名	
----	--

私は以上の質問を理解し、正しく答えました。
献血いたします。

4. 副作用予防対策

1) 高単位輸血用血液製剤

抗原感作と感染の機会を減少させるため、可能な限り高単位の輸血用血液成分、すなわち 2 単位の赤血球成分製剤、成分採血由来の新鮮凍結血漿製剤や濃厚血小板を使用する。

二前版記載の項目 2)、削除二

2) 放射線照射

輸血後移植片対宿主病の予防には、リンパ球を含む輸血用血液に放射線照射をして用いることが有効である。全照射野に最低限 15Gy (50Gy を越えない) の放射線照射を行って使用する。照射後の赤血球成分（全血を含む）では上清中のカリウムイオンが上昇することから、新生児・未熟児・乳児、腎不全患者及び急速大量輸血患者については、照射後速やかに使用することが望ましい。

IV 患者の血液型検査と不規則抗体スクリーニング検査

患者（受血者）については、不適合輸血を防ぐため、以下の検査を行う。

1. ABO 血液型の検査

ABO 血液型の検査には、抗 A 及び抗 B 試薬を用いて患者血球の A 及び B 抗原の有無を調べる、いわゆるオモテ検査を行うとともに、既知の A 及び B 血球を用いて患者血清中の抗 A 及び抗 B 抗体の有無を調べる、いわゆるウラ検査を行わなければならない。オモテ検査とウラ検査の一一致している場合に血液型を確定することができるが、一致しない場合にはその原因を精査する必要がある。そして、同一検体を異なる 2 人の検査者で二重チェックを行うことが望ましい。

2. Rho (D) 抗原の検査

抗 D 試薬を用いて Rho (D) 抗原の有無を検査する。この検査が陰性の患者の場合には、抗原陰性として取り扱い、間接抗グロブリン試験による弱反応性の D 型 (D weak または D^w 型) の検査は行わなくてもよい。

3. 不規則抗体スクリーニング検査

間接抗グロブリン試験を含む不規則抗体のスクリーニング検査を行う。不規則抗体が検出された場合には、同定試験を行う。

なお、37°Cで反応する臨床的に意義（副作用をおこす可能性）のある不規則抗体が検出された場合には、患者にその旨を記載したカードを常時携帯させることが望ましい。

4. 乳児の検査

生後 4 か月以内の乳児では、母親由来の移行抗体があることや血清中の抗 A 及び抗 B 抗体の産生が不十分であることから、ABO 血液型はオモテ検査のみの判定でよい。Rho (D) 抗原と不規則抗体スクリーニングの検査は上記 2, 3 と同様に行うが、不規則抗体の検査には患者の母親由来の血清を用いても良い。

V 不適合輸血を防ぐための検査（適合試験）およびその他の留意点

適合試験には、ABO 血液型、Rho (D) 抗原及び不規則抗体スクリーニングの各検査と輸血前に行われる交差適合試験（クロスマッチ）とがある。

1. 検査の実施方法

1) 血液型と不規則抗体スクリーニングの検査

ABO 血液型と Rho (D) 抗原の検査はIV-1, 2, 不規則抗体スクリーニング検査はIV-3 と同様に行う。

2) 交差適合試験（クロスマッチ）

(1) 輸血用血液の選択

交差適合試験（クロスマッチ）には、患者と ABO 血液型が同型の血液（以下、ABO 同型血という）を用いる。さらに、患者が Rho (D) 陰性の場合には、ABO 血液型が同型で、かつ Rho (D) 陰性の血液を用いる。

なお、患者が 37°C で反応する臨床的に意義のある不規則抗体を持っていることが明らかな場合には、対応する抗原を持たない血液を用いる。また、患者の血液型と輸血する血液製剤の血液型をコンピュータ上で照合確認するコンピュータクロスマッチを併用することも有用である。

(2) 術式

交差適合試験（クロスマッチ）には、患者血清と供血者血球の組み合わせの反応で凝集や溶血の有無を判定する主試験と患者血球と供血者血清の組み合わせの反応を判定する副試験がある。主試験は必ず、実施しなければならない。

術式としては、ABO 血液型の不適合を検出でき、かつ 37°C で反応する臨床的に意義のある不規則抗体を検出できる間接抗グロブリン試験を含む適正な方法を用いる。なお、主試験が陽性である血液を輸血に用いてはならない。

(3) 乳児での適合血の選択

4か月以内の乳児についても、原則として ABO 同型血を用いるが、O 型以外の赤血球成分を用いる場合には、抗 A 又は抗 B 抗体の有無を間接抗グロブリン試験を含む交差適合試験（主試験）で確認し、適合する赤血球成分を輸血する。また、不規則抗体陽性の場合には(1), (2) と同様に対処する。

(4) 実施場所

交差適合試験（クロスマッチ）の実施場所は、特別な事情のない限り、患者の属する医療機関内で行う。

2. 緊急時の輸血

緊急に赤血球の輸血が必要な出血性ショック状態にある救急患者について、直ちに患者の検査用血液を採取することに努めるが、採血不可能な場合には出血した血液を検査に利用しても良い。輸血用血液製剤の選択は状況に応じて以下のように対処するが、血液型の確定前にはO型の赤血球成分の使用、血液型確定後にはABO同型血の使用を原則とする。

1) ABO 血液型同型の血液の使用

患者の最新の血液を検体として、ABO 血液型及び Rho (D) 抗原の判定を行い、直ちにABO 同型血である赤血球成分または全血を輸血する。輸血と平行して、引き続き交差適合試験を実施する。

2) O型赤血球成分の使用

出血性ショックのため、患者の ABO 血液型を判定する時間的余裕がない場合、同型血が不足した場合、緊急時に血液型判定用試薬がない場合、あるいは血液型判定が困難な場合は例外的に O 型赤血球成分を使用する。

注：O 型の赤血球成分や全血を相当量輸血した後に、患者と AB0 同型血の輸血に変更する場合は、新たに採取した最新の患者血液と交差適合試験（クロスマッチ）の主試験を生理食塩液法（迅速法、室温）で行い、適合する血液を用いる。

3) Rho (D) 抗原が陰性の場合

Rho (D) 抗原が陰性と判明したときは、Rho (D) 陰性の血液の入手に努める。特に患者が女児又は妊娠可能な女性で Rho (D) 陽性の血液を輸血した場合は、できるだけ早く Rho (D) 陰性の血液に切り替える。

注：日本人での Rho (D) 陰性の頻度は約 0.5% である。

4) 救命処置としての輸血

2) に示したような出血性ショックを含む大量出血時では、時にO型赤血球成分輸血だけでは対応できないこともある。そのような場合では救命を第一として考え、O型赤血球以外の血液型は異なるが、適合である赤血球を使用する。

5) 事由の説明と記録

緊急に輸血が必要となったときに、交差適合試験（クロスマッチ）未実施の血液あるいは Rho (D) 陰性患者に Rho (D) 陽性の血液を輸血した場合には、担当医師は救命後にその

事由及び予想される合併症について、患者またはその家族に理解しやすい言葉で説明し、同意書の作成に努め、その経緯を診療録に記載しておく。

3. 大量輸血時の適合血

大量輸血とは、24時間以内に患者の循環血液量と等量又はそれ以上の輸血が行われることをいう。状況に応じて次のように対処する。

1) 追加輸血時の交差適合試験（クロスマッチ）

手術中の追加輸血などで大量輸血が必要となった患者については、しばしば間接抗グロブリン試験による交差適合試験（クロスマッチ）を行う時間的余裕がない場合がある。このような場合には少なくとも生理食塩液法による主試験（迅速法、室温）を行い、ABO 血液型の間違いだけは起こさないように配慮する。万一、ABO 同型血を入手できない場合には 2-2), 4) また、患者が Rho (D) 隆性の場合には 2-3) に準じて対処してもよいが、2-5) の記載事項に留意する。交差適合試験用の血液検体は、できるだけ新しく採血したものを利用する。

2) 不規則抗体が陽性の場合

緊急に大量輸血を必要とする患者で、事前に臨床的に意義のある不規則抗体が検出された場合であっても、対応する抗原陰性の血液が間に合わない場合には、上記 1) と同様に ABO 同型血を輸血し、救命後に溶血性副作用に注意しながら患者の観察を続ける。

4. 交差適合試験（クロスマッチ）の省略

1) 赤血球成分と全血の使用時

供血者の血液型検査を行い、間接抗グロブリン試験を含む不規則抗体スクリーニング検査が陰性であり、かつ患者の血液型検査が適正に行われていれば、副試験は省略してもよいが、ABO 同型血を使用する。

2) 乳児の場合

上記 1) と同様な条件のもとで、生後 4 か月以内の乳児で抗 A あるいは抗 B 抗体が検出されず、不規則抗体も陰性の場合には、交差適合試験は省略してよいが、ABO 同型血を使用する。

3) 濃厚血小板と血漿成分の使用時

赤血球をほとんど含まない濃厚血小板及び血漿成分の輸血に当たっては、交差適合試験は省略してよい。ただし、原則としてABO同型血を使用する。

なお、患者がRho(D)陰性で将来妊娠の可能性のある患者に血小板輸血を行う場合には、できるだけRho(D)陰性由来のものを用いる。Rho(D)陽性の濃厚血小板を用いた場合には、抗D免疫グロブリンの投与により抗D抗体の産生を予防できることがある。

5. 検体の取扱い

1) 血液検体の採取時期

過去3か月以内に輸血歴または妊娠歴がある場合、あるいはこれらが不明な患者について、交差適合試験に用いる血液検体は輸血予定日前3日以内に採血したのものであることが望ましい。

2) 検体のダブルチェック

検体の取り違いによる過誤輸血を予防するため、交差適合試験用の検体は患者の血液型の検査に使用した検体とは別に、新しく採血したものを用いる。

6. 不適合輸血を防ぐための検査以外の留意点

1) 血液型検査用の採血時の取り違えに注意すること。

血液型検査用採血のミスが血液型のミスにつながることがある。採血患者の誤り（同姓や隣のベッドの患者と誤る場合、同時に複数の患者の採血を実施する際の患者取り違えなど）と、他の患者名のスピットに間違って採血するものである。前者については、血液型検査用の採血の際の患者確認が重要である。後者については、手書きによるラベル患者名の書き間違いの他、朝の採血などで、複数患者の採血スピットを持ち歩きながら順次採血して、スピットを取り違えることがある。複数名分のスピットを試験管立てなどに並べて採血する方法は、採血スピットを取り違える危険があるので、1患者分ずつ採血スピットを分けておかなければならない。

2) 検査結果の伝票への記載ミスや入力ミスに注意すること。

血液型判定は正しくても、判定結果を伝票に記載する際や入力する際に間違える危険性があることに注意を要する。

3) 以前の検査結果の転記ミスや口頭伝達の誤りによる危険性に注意すること。

以前に実施された血液型検査結果を利用するケースでも、前入院のカルテからの血液型

検査結果を転記する際のミス、電話による血液型の問い合わせの際の伝達ミスがある。転記や口頭での血液型の伝達はミスが起きやすい。判定結果を貼付する方がよい。

VI 手術時の血液準備量

血液を無駄にせず、また輸血業務を効率的に行うために、待機的手術症例では手術用血液を準備する方式として血液型不規則抗体スクリーニング法（タイプアンドスクリーン）と最大手術血液準備量を採用することが望ましい。

1. 血液型不規則抗体スクリーニング法

待機的手術例を含めて、ただちに輸血する可能性が少ないと予測される場合、待機的手術例では、受血者の ABO 血液型、Rho (D) 抗原及び、臨床的に意義のある不規則抗体の有無をあらかじめ検査し、Rho (D) 陽性で不規則抗体が陰性の場合は術前に交差適合試験（クロスマッチ）を行わない。緊急に輸血用血液が必要になった場合には、オモテ検査により ABO 同型血であることを確認して輸血するか、あるいは生理食塩液法（迅速法、室温）による主試験が適合の血液を輸血する。

2. 最大手術血液準備量

確実に輸血が行われると予測される待機的手術例では、各医療機関ごとに、過去に行った手術例から手術術式別の輸血量（出血量）と準備血液量を調べ、実際の平均輸血量の 1.5 倍以下の血液を交差適合試験（クロスマッチ）を行って準備する。

VII 実施体制の在り方

安全かつ効果的な輸血療法を過誤なく実施するために、次の各項目に注意する必要がある。

また、輸血実施の手順について、確認すべき事項をまとめた輸血実施手順書を周知し、遵守することが有用である（輸血実施手順書参照）。

1. 輸血前

1) 輸血用血液の保存

各種の輸血用血液は、それぞれ最も適した条件下で保存しなければならない。赤血球成分及び全血は 2~6°C、新鮮凍結血漿は -20°C 以下で、自記温度記録計と警報装置が付いた輸血用血液専用の保冷庫中でそれぞれ保存する。

濃厚血小板はできるだけ速やかに輸血する。保存する場合は、室温（20~24°Cが最適で

ある)で振盪攪拌しつつ保存する。

2) 輸血用血液の保管法

温度管理が不十分な状態では、輸血用血液の各成分は機能低下を来しやすく、他の患者への転用もできなくなる。血液製剤の保管・管理は、院内の輸血部門で一括して集中的に管理するべきである。病棟や手術室などには実際に使用するまで持ち出さないことが原則であり、持ち出した後はできるだけ早く使用する。手術室で半日から一日程度血液を手元に置く場合にも、上記1)と同様の条件下で保存する。

注：血液製剤の保管・管理については「血液製剤保管管理マニュアル（厚生省薬務局、平成5年9月16日）」を参照。ただし、今後改正されることもあるので最新のマニュアルを参照する必要がある。

3) 輸血用血液の外観検査

患者に輸血をする医師又は看護師は、輸血の実施前に外観検査としてバッグ内の血液について色調の変化、溶血や凝血塊の有無、あるいはバッグの破損の有無などの異常がないかを肉眼で確認する。

4) 一回一患者

輸血の準備及び実施は、原則として一回に一患者ごとに行う。複数の患者への輸血用血液を一度にまとめて準備し、そのまま患者から患者へと続けて輸血することは、取り違いによる事故の原因となりやすいので行うべきではない。

5) チェック項目

事務的な過誤による血液型不適合輸血を防ぐため、輸血用血液の受け渡し時、輸血準備時及び輸血実施時に、それぞれ患者名、血液型、血液製造番号、有効期限、交差適合試験の検査結果などについて、交差適合試験（クロスマッチ）票の記載事項と輸血用血液バッグの本体及び添付伝票とを照合し、該当患者に適合しているものであることを確認する。麻醉時など患者本人による確認ができない場合、当該患者に相違ないことを複数の者により確認することが重要である。

6) 照合の重要性

確認する場合は、上記チェック項目の各項目を2人で声を出し合って読み合わせをし、その旨を記録する。